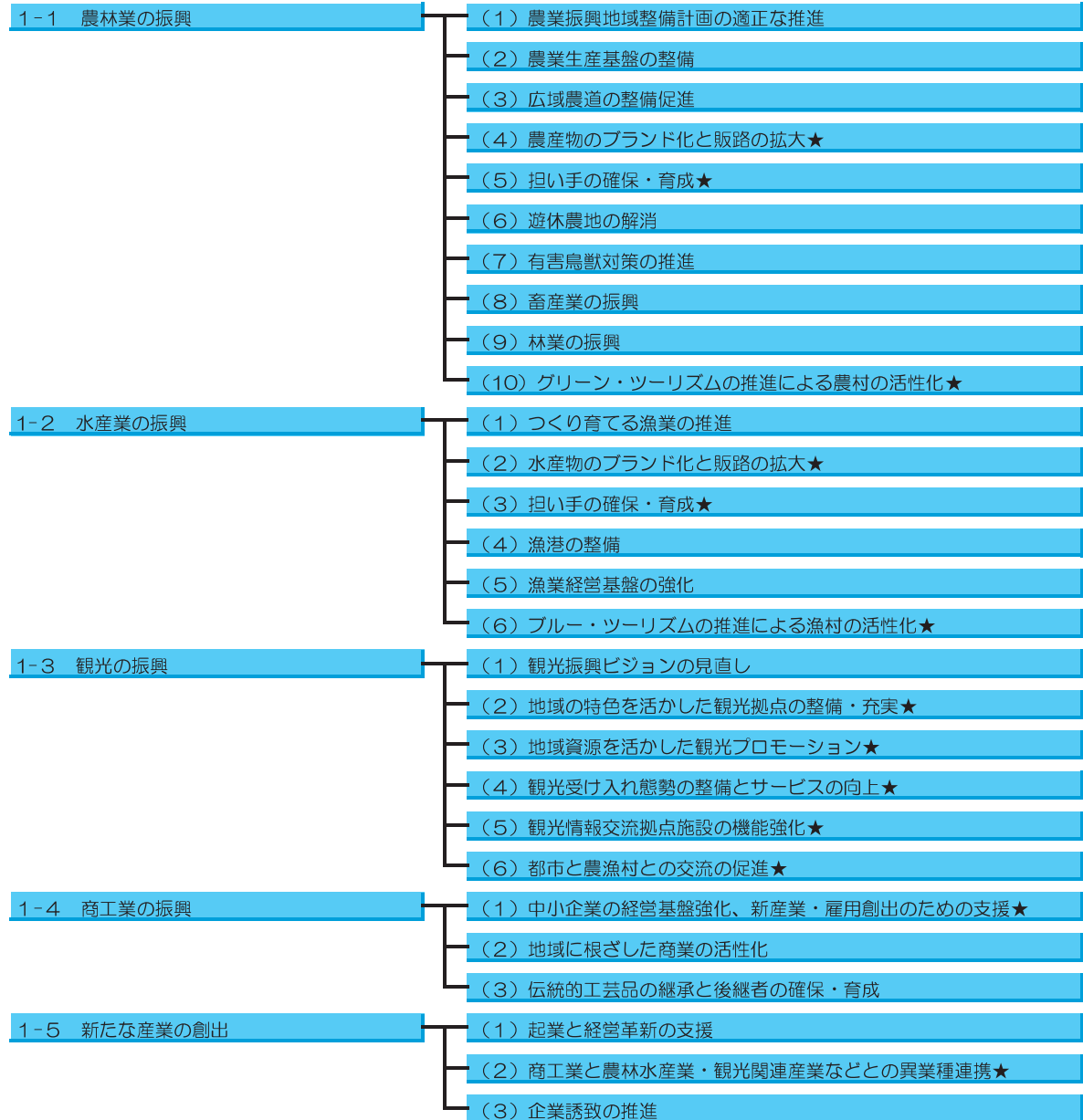


第3部

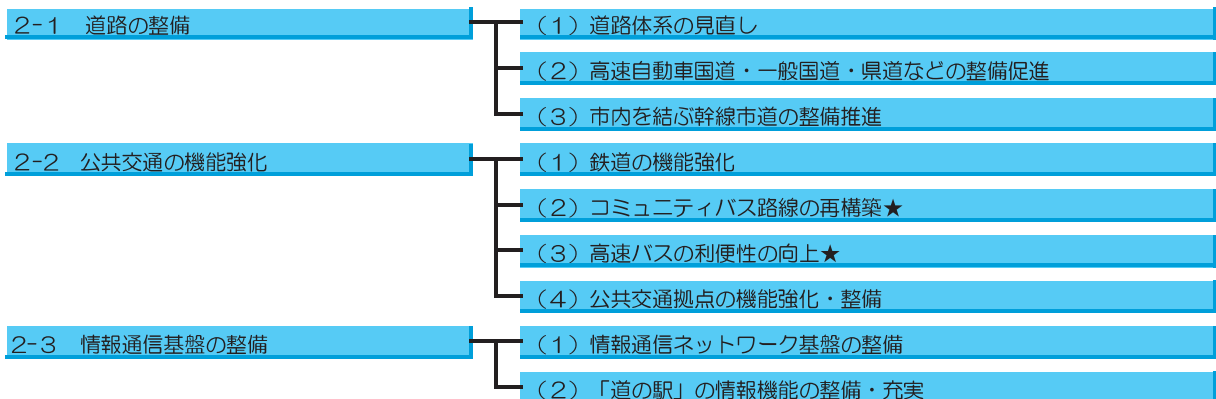
後期基本計画 各論

施策の体系

第1章 市民に「活」力をあたえるまち（産業・雇用）



第2章 市民が「交」流するまち（交通・情報通信）



第3章 市民が「住」みやすいまち（生活・自然）

3-1 交通安全・防犯対策の推進	(1) 市民の安全・安心意識の高揚★ (2) 交通安全施設の整備 (3) 防犯灯の整備 (4) 消費生活の安定と向上に向けた支援★
3-2 防災・消防・救急対策の充実	(1) 防災体制の強化★ (2) 災害危険箇所の整備 (3) 災害用備蓄施設の整備充実及び備蓄資機材の充実 (4) 防災行政用無線など情報連絡体制の強化 (5) 地域消防力の整備・充実 (6) 救急救命体制の強化充実★ (7) 国民保護対策
3-3 自然環境の保全と共生	(1) 環境基本計画の推進★ (2) 環境学習の推進★ (3) 不法投棄の防止 (4) 環境にやさしい再生可能エネルギーの推進 (5) 河川・海岸環境の保全・整備
3-4 土地利用・景観整備	(1) 都市計画区域の検討 (2) 国土調査の推進 (3) 公共施設における景観の形成 (4) 景観まちづくり活動の促進
3-5 市街地・集落地・公園の整備	(1) 道路・排水路など生活基盤の整備 (2) 公園・緑地の整備 (3) 住まいの環境づくりの支援★ (4) 市営住宅の整備
3-6 上水道の整備	(1) 配水施設などの維持管理・改修による安全な水の供給 (2) 未給水区域の解消 (3) 浄水場施設の整備 (4) 広域化施設の整備促進
3-7 污水处理対策の推進	(1) 生活排水対策の推進 (2) 合併処理浄化槽の設置促進
3-8 廃棄物対策の推進	(1) 3R活動の推進★ (2) ごみ処理施設の整備推進 (3) し尿処理体制の充実

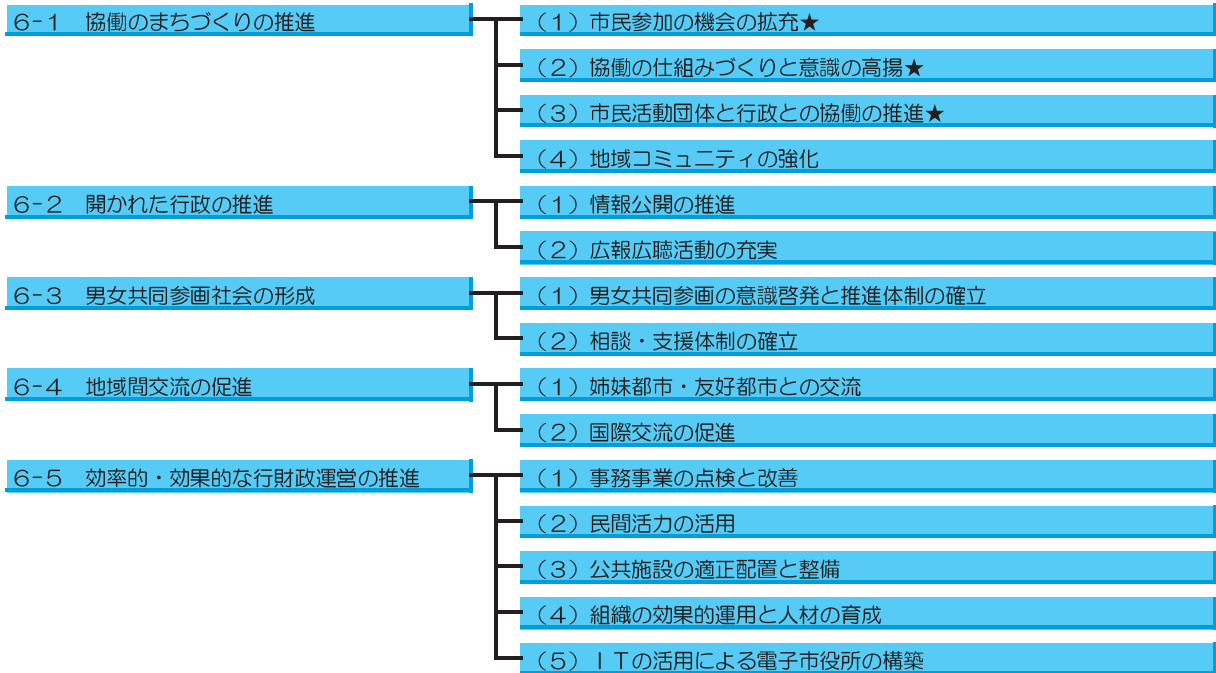
第4章 市民に「優」しいまち（保健・医療・福祉）

4-1 保健・医療体制の充実	(1) 健康づくり活動の支援★ (2) 医療環境の整備・充実 (3) 医療（国保病院）サービスの充実
4-2 児童福祉の充実	(1) 子育て家庭への支援
4-3 高齢者福祉の充実	(1) 介護サービスの充実・地域包括ケアの体制強化★ (2) 地域支援事業の推進 (3) 高齢者の生きがいづくりの推進
4-4 障害者福祉の充実	(1) 障害者福祉の推進
4-5 地域福祉の充実	(1) 地域福祉推進の体制づくり★ (2) 地域福祉活動の拠点づくり (3) 災害時要援護者支援体制づくり

第5章 市民が「輝」くまち（教育・文化・スポーツ）

5-1 教育内容の充実	(1) 教育の質の向上★ (2) 南房総市への誇りと強い思いの涵養★ (3) 防災対応能力の向上★
5-2 子育て支援の充実	(1) 子育て支援体制の充実★ (2) 預かり保育・学童保育の充実 (3) 幼保一体化の推進 (4) 保育内容の充実
5-3 学校教育施設の整備・改善	(1) 学校施設の整備充実及び適正配置の検討・推進 (2) 学校給食施設の整備充実及び適正配置の検討・推進 (3) スクールバスの適切な運行
5-4 生涯学習の推進	(1) 市民の力を活かした学習機会の提供★ (2) 公民館施設などの効果的活用 (3) 社会教育関係団体などの育成及び支援 (4) 図書館の整備・充実
5-5 文化振興と地域文化の醸成	(1) 歴史資源の保存と活用 (2) 文化関係団体などの育成・支援 (3) 文化財を活用した情報発信
5-6 スポーツ・レクリエーション活動の推進	(1) 各種スポーツ大会等生涯スポーツの推進 (2) 指導者育成・確保の推進 (3) 既存スポーツ施設の有効活用と拠点施設の整備★

第6章 市民が「創」るまち（行財政・市民参加）



後期基本計画（各論）のページの見かた

施策の見出しです。

1-4 商工業の振興

【現況】

施策を推進する根拠となる、わが国全体あるいは本市の現況と課題について整理しています。

- 世界的な不況が続く中、わが国の商工業を取り巻く環境は大変厳しいものとなっており、商業については、人口減少や少子高齢化、郊外型大型店の進出などにより、地域の商店街の活力低下が問題となっています。また工業については、国際競争の激化、事業所の海外進出などにより国内事業所の閉鎖も相次ぎ、地域経済の活力が低下するとともに、雇用に対する不安も増えています。
- 本市の商業については、中心的な商店街が形成されておらず、旧町村単位ごとに小規模なまとまりはあるものの、商店が点在している状況に変わりはありません。このような地域の商店は、日常的な買い物など重要な役割を担っているものの、郊外型大型店などへの買い物客の流出が目立ち、閉店する商店も増加する傾向にあります。
- また工業については、人口減少や少子高齢化の進行、事業所の移転などによる受注の減少や後継者の不足などにより非常に厳しい状況にあり、平成18年には191事業所がありました。現在は、156事業所となっています。
- このような状況のもと、本市では、高齢者世帯の増加にともなう対策として、身近な地域で便利に買い物できる環境づくりに向け関係団体と協議するとともに、商店の経営改善のための支援と空き店舗対策を進め、地域の実情に即した活性化策を進めています。また工業については、事業所の経営安定化のための支援策を実施しています。
- 伝統的工芸品である房州うちわについては、積極的なPRと後継者対策の検討を進めています。

【課題】

- 今後、高齢化がさらに進む本市では、高齢者が身近な地域で便利に買い物できる環境づくりが、これまで以上に重要となります。このため商工会など関係団体と連携して、買い物弱者のための対策を検討・実施していく必要があります。
- また、東関東自動車道館山線、一般国道127号富津館山道路及び東京湾アクアラインや圏央道の延伸にともない、広域的な交通利便性が飛躍的に向上したため、東京や横浜からの“近さ”をPRして、企業誘致の推進や起業家などの受入体制の整備などが必要となっているほか、市内の中小企業対策として、各種助成制度を活用した継続的な支援を図る必要があります。

施策の目標を指標化しています。指標はでき得る限り、指定統計等により客観的に把握可能なものとしています。

施策の目標を文言で記載しています。

【施策の目標】

地域に即した商業の活性化を図り、便利に買い物できる環境づくりを目指します。
また、事業所の経営安定化と新分野への参入や雇用の拡大・創出に対する支援と、房州うちわなどの伝統的工芸品のPRと育成を目指します。

現状値については、作成時点で把握できる数値を掲載しています。

指標名	現状値（H22）	目標値（H29）
製造品出荷額等	128 億円	152 億円

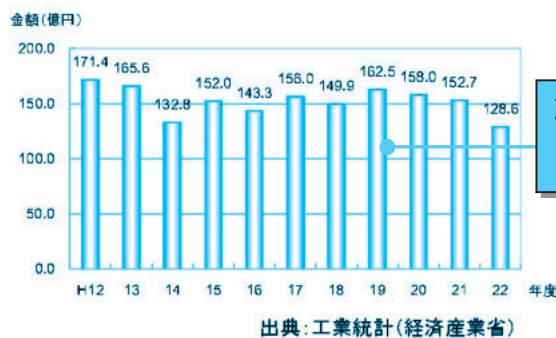
【主要な取組】

（１）中小企業の経営基盤強化、新産業・雇用創出のための支援 ★	商工観光課
積極的に設備投資する事業者に対する助成措置など、意欲ある事業者に対する経営基盤の強化や新産業創出のための支援を行い、競争力ある企業の育成を進めます。また、雇用対策として起業や再就職など再チャレンジをする市民に対して支援をします。	
（２）地域に根ざした商業の活性化	商工観光課
市民・来訪者が地域で便利に買い物ができる環境づくりのため、商工業・福祉関係のほか交通分野も含む関係団体との連携のもと、地産地消※の推進など有効な施策を検討・実施して、市内商業の活性と買物環境の充実を図ります。 また、起業家への提供や、地域のコミュニティ活動拠点としての利用など、引き続き空き店舗の有効活用についても検討していきます。	
（３）伝統的工芸品の継承と後継者の確保・育成	商工観光課
地域の特色ある産業を保全・継承していくため、日本三大うちわの一つであり、千葉県唯一の国指定伝統的工芸品である房州うちわについて、関係機関と連携しながら、PRや後継者の確保・育成の支援をしていきます。	

取り組みの方向性と、主な担当課を明らかにしています。なお、★印の取り組みは重点プロジェクトです。

本文中の意味のわかりにくい用語に、※印を付けて、その解説を巻末に掲載しています。

■製造品出荷額等の推移



施策の目標や、施策を取り巻く現況の理解を助ける数値データをグラフ化して掲載しています。(写真の場合もあります)

地域の現況や取り組みの現況写真のほか、イメージ写真などを掲載しています。



中小企業の支援と育成

